



大阪も重点措置へ、感染防止と社会機能維持が焦点に

緊急要請書で示す、検査の充実、課題の見直しを

まん延等防止重点措置については吉村知事が従来その効果が疑問であるとして、適用申請に後ろ向きでしたが、府の予想をはるかにこえる感染拡大と、その中での社会機能の維持困難が広がる中で、申請せざるを得なくなりました。

オミクロン株の特徴である強力な感染力に対して、感染防止に取り組みながらどのように社会機能を維持していくかが直面する課題となっています。

広がる学級閉鎖、出勤不能者、回らなくなる学校現場

感染拡大の中で、大阪府でも府立高校の3割以上が休校になり、市町村レベルでの学級閉鎖、休校などは集約もできていない状況です。枚方でも学級閉鎖や出勤不能者が連日出ており、「学校が回らない」と悲痛な声が多く学校の現場から聞かれます。

学校によっては出勤できなくなる人が3~4人も出るなど、学校運営に支障が出るような事態になっています。

市教委は21日の時点で重点措置適用に向けての対応を保護者向けにホームページで公表。授業参観などの見合わせを示しています。一方で、研修や校内行事などをどうしていくか、必要な教育活動に限定しながら学校を維持していく対応も迫られています。

社会機能の維持のため 濃厚接触者の待機期間の短縮へ

感染者の急増で、医療、保育、介護、運輸、物流なども含めて、社会機能維持にかかわる従業員の出勤不能が広がっており、経済どころか社会機能が維持できるかどうかという切実な課題に直面しています。

厚生労働省の1/14の通知で、濃厚接触者の待機期間を、社会機能維持者について、14日間であったものを10日に短縮、さらに、必要な場合は、自治体の判断で10日を待たずに、検査を行ったうえで業務に従事することを可能にするとしています。

枚方教組緊急要請書も示す検査体制の確立が急務

枚方教組が1/18市教委に行ったコロナ第6波への緊急要請でPCR検査の拡充を求めています。オミクロン株の強力な感染力に対して、無症状者も含めた幅広いPCR検査が何より重要です。

しかし、2年も過ぎてなお行政によるPCR検査体制の拡充がいまだに不十分なことが露呈しています。厚労省もPCR検査は「重点的に」おこなうことや、一般的には抗原検査も含めた対応を求めています。さらに、現在では抗原検査キットの不足さえ言われ始めています。

保健所も、濃厚接触者の特定・追求については事業所に任せる体制に移行しています。

これらの点からも、検査体制の確立は行政の責任で早急に行うことが必要です。

民間、一部の自治体もBCP(事業継続計画)での対応に

感染急拡大による出勤不能者の広がりに対して、民間企業、一部自治体はBCP(事業継続計画)による対応を取り始めています。

BCPは新型インフルエンザ特別措置法で、出勤不能者が広がる中でも、社会機能維持に必要な事業者に「事業の継続」を求めるもので、事前の作成が求められていました。

東京都杉並区はすでに発動、図書館など一部業務を停止し保健所の応援に回るとしています。名古屋もBCPを発動すると決定しています。

現場と双方向の対話、情報共有による対応を

緊急要請が示す、「授業時数の弾力化、課題、行事の削減」こそ

既存の行政組織の対応能力を超えるような事態に直面しており、現場の問題や課題に対応しきれなくなってきていると言わざるを得ません。このような時こそ現場と教育委員会の双方向のやり取りによって、乗り切ることが求められます。それは、10年前の新型インフルエンザの経験とそれをもとに作られた特別措置法や行動計画の基本的な方針だったはずで

文科省、教育委員会は、学校を継続し続けるために、枚方教組の緊急要請書が示す「授業時数の弾力化、市教委課題、行事の削減」こそ早急に対応すべきです。

また、現場でも、感染防止と必要不可欠な教育活動を中心に、柔軟な対応を取っていくことが求められます。

鳥取県は小学校全学年を30人学級へ

大阪府・枚方市もコロナに対応できる少人数学級拡充を

鳥取県は新年度から4年をかけて、小学校全学年を30人学級にする方針を明らかにし、市町村との協議を経て予算に計上するとしています。実現すれば全国初の全学年30人学級となります。

現在鳥取県では、国に先駆けて1、2年生を30人学級、3~6年生は35人学級を導入しています。1、2年生の30人学級は県が全額負担、3~6年の35人学級は市町村に協力金を納入してもらって実現しています。

コロナ対策ベスト1の鳥取県知事、ワースト1の大阪吉村知事

住民のいのち、教育をまもる行政とは、コロナに負けない少人数学級拡充こそ

昨年のコロナ禍で、大阪維新の会の吉村知事はメディアを最大限利用して、対策の先頭に立って奮闘しているかのように取り上げ、支持率を高めてきました。

しかし実際には、大阪のコロナ死亡率は東京をしのぐ最大の犠牲者を出していたのが現実です。慶応大の濱岡教授が具体的な10の指標で知事を評価すると、吉村知事がワースト1となっています。

一方、コロナ対応でベスト1の評価となったのが鳥取県平井知事。地元医療関係者からの評価も高く、住民のいのちを最優先にする地道な行政対応こそが本当に大切なことと言えます。

学校、子どもに新型コロナ感染が急激に拡大しているいま、少人数学級の拡充が何より求められます。

2023年(令和5年)4月から 定年延長開始

給与7割に、60歳前も引き下げ!? 退職手当への影響は?

府の条例化に向け、組合に結集して声をあげよう

昨年公務員の定年を65才に段階的に引き上げる「改正地方公務員法」が成立しました。

2023(令和5)年4月からの引き上げスタートに向けて、各都道府県で60才からの任用、給与、退職手当などについて具体化する条例を2022年度前半にも作っていく予定です。総務省はこれに向けて条例のモデル案を4月にも示すとされています。

年金の支給開始年齢がこの間段階的に引き上げられてきました。今春の定年退職者からは、65才まで完全無年金となります。これにあわせる形で、定年引き上げの検討が進められてきました。

給与が7割に!? 定年延長なら民間と同じように60才以降も給与維持すべき

公務員定年延長で何より問題なのは、60歳以降の給与を7割に引き下げてしまうことです。

ちなみに民間企業には60歳以降の雇用について、定年延長、定年廃止、再雇用などで対応しています。民間企業の多くでは定年延長による60歳以降の給与引き下げを行っていないことは人事院も認めることです。

再雇用では、60歳でいったん退職し、職務内容も定年前とは変わるため給与の引き下げも行われていますが、60歳で退職して再雇用で対応している企業の給与が引き下げられていることをもって、定年延長後の公務員の給与を引き下げるのが適当と、矛盾した方針を打ち出しています。

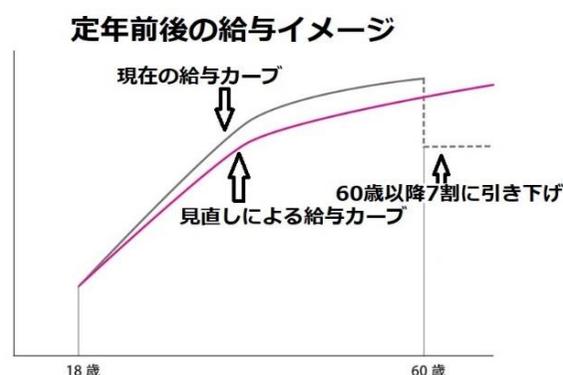
人事院も「60歳を超えても引き続き同一の職務を担うのであれば、本来は、60歳前後で給与水準が維持されることが望ましい」としている点からも、60歳以降の給与引き下げに合理的な根拠は全くありません。

定年前の給与を引き下げて「緩和」!? 明白な労働条件の不利益変更

さらに大きな問題は、60歳以降の給与を7割とするため、給与が一気に引き下げになることから60歳前までの給与を「引き下げること」で、落差を小さくしようとしていることです。

しかし、民間では定年延長による給与の引き下げも、定年前の給与引き下げも「労働条件の不利益変更」に当たることから、労働組合との協議・合意が必要とされ、実施にはどの企業も慎重です。

公務員だけ、一方的に法律で決めて実施することは、現場の教職員には受け入れられません。



退職金も実質引き下げに!? 生活設計が破綻も

時間外手当もないのに、これでは希望者激減、退職者増も懸念

給与の引き下げで切実な問題となるのが退職金の扱いです。

退職手当は、定年時の給料月額に支給率をかけて算出されます。定年延長で給与が引き下げられるなら、退職手当が大きく減額となり、大混乱が起こります。

総務省の原案では、「当分の間は60歳時点の給料をもとに計算」としていますが、60歳前の給与が前記のように引き下げられるなら、実質退職手当の引き下げとなります。

さらにこの措置は「当分の間」との条件付きであり、今後の基準引き下げもありえます。

2012年に退職手当が突然400万円引き下げられ、駆け込み退職などで学校現場に大きな混乱を引き起こしました。また、この時成立した法律で5年ごとに見直すことになったので、2022年春にも民間に合わせた見直し(引き下げ)もありえます。このように、教職員の生活設計が大きく狂い、子育て、老後の見通しが破綻しかねない改悪と言えます。

今年前半の取り組みが重要に、組合に結集して、力を合わせて声をあげよう

大教組、枚方教組は「公務員の高齢期における賃金改善などを求める署名」を呼びかけていきます。安心して働き続けられるためにも、組合に結集して、力を合わせて現場から声をあげていきましょう。

大阪府が条例化していく前に、労働組合との協議が行われます。組合に多くの教職員が結集して、大きな力を背景に、府に対して給与、退職金などの問題への要求を反映させることが重要です。あなたも枚方教組に加入して、ご一緒に力を合わせていきましょう。

2/13(日) 第33回青年フェスタ (オンライン開催)

2/13(日)9:20~ オンラインで青年フェスタが開催されます。

現場の先生による実践報告、算数、国語、作文、支援教育、ICT活用など多彩な講座がたくさん。職場を変える取り組み、働き方改革、賃金・権利・暮らしのミニ学習会もあります。参加費は無料です。申し込みは右のQRコードから枚方教組ホームページにアクセスして、青年フェスタのチラシのQRコードから申し込んでください。前日までにZOOMのURL、資料が送付されます。



2/5(土)13:30~ 教育のつどい枚方 (オンライン開催)

高垣忠一郎さん (立命館大学院教授)

『『コロナ時代』と子どもの願い~子どもの今と未来を考える』

中学教師だったところから不登校に取り組み、保護者との相談活動を続けてこられている高垣忠一郎さんが今回の講師です。コロナ禍で露呈してきた学校の在り方に対する鋭い問題提起や、教師を含めた大人たちの子どもへの視線を問い直すお話が聞けます。オンラインのURLなどは事務所までメールでお問い合わせください。

組合メールアドレス zenkyo.hirakata@gmail.com